

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 真由美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	2,049,753	2,163,612	677,040	705,070	3,042,943
経常利益(千円)	419,040	596,307	158,506	209,133	792,491
四半期(当期)純利益(千円)	234,636	333,523	89,976	116,906	461,214
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	431,125	431,125	431,125
発行済株式総数(千株)	-	-	3,757	3,757	3,757
純資産額(千円)	-	-	3,718,591	4,063,132	3,943,828
総資産額(千円)	-	-	4,509,601	4,958,785	4,824,500
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,007.91	1,102.35	1,070.37
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	64.76	91.95	24.81	32.23	127.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	91.94	-	32.22	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	60.00
自己資本比率(%)	-	-	81.1	80.6	80.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	532,343	595,381	-	-	737,405
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	561,683	768,117	-	-	577,128
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	214,191	217,933	-	-	214,408
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	824,453	623,184	1,013,853
従業員数(人)	-	-	179	179	178

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第41期及び第41期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	179（17）
---------	---------

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
パッケージソリューション事業	544,900	-	1,020,829	-
その他事業	73,761	-	1,438	-
合計	618,661	-	1,022,267	-

(注) 1 金額は販売価額によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
パッケージソリューション事業(千円)	629,163	-
その他事業(千円)	75,906	-
合計(千円)	705,070	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、海外経済の回復や政府の景気刺激策等により、企業業績が回復基調となり個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復となりました。しかしながら、企業の設備投資は依然弱含んでいるほか、円高やデフレの継続、雇用情勢など先行きの不安感を払拭するには至らず、景気の回復はやや力強さを欠いた状況となりました。

このような環境のもと、当社は、主力の固定資産システムにおいて、国際会計基準（IFRS）対応版をリリースする等、積極的に営業活動を行ってまいりました。当第3四半期会計期間では、改善の兆候は見られるものの、企業側で投資決定に時間がかかる傾向が続いたことから、売上高705百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

利益面においては、外注費の削減をはじめとした開発作業の効率化やプロジェクト管理の強化を図ったこと等から原価率が低下したため、営業利益204百万円（同33.8%増）、経常利益209百万円（同31.9%増）、第3四半期純利益116百万円（同29.9%増）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

パッケージソリューション事業

主力の固定資産システムにおいて、顧客側での導入の検討に時間がかかる傾向がみられたことから、受注が減少しました。この結果、売上高は629百万円、営業利益は193百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、当社業務との親和性や採算性等を考慮しながら受注活動を展開してまいりました。その結果、売上高は75百万円、営業利益は11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、623百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は74百万円（前年同期は125百万円の資金の収入）となりました。これは主に収入として、税引前四半期純利益209百万円等の増加要因があったものの、法人税等の支払額165百万円、売上債権の増加47百万円等の減少要因があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は258百万円（同52.2%減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は主に期末配当金の支払によるものでありますが、金額は僅少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間においては、パッケージソリューション事業にて、主にクラウドコンピューティング等の対応に向けた新製品基盤開発を行ってまいりました。これらの結果、当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、20,464千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,757,000	3,757,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,757,000	3,757,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 平成19年6月22日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,001
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,471 資本組入額 1,236
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨てる)

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

□ 平成22年6月23日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,856
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500
新株予約権の行使期間	平成24年11月16日から 平成27年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,788 資本組入額 894
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 4 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	3,757,000	-	431,125	-	396,725

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成22年11月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月15日現在で243,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82

(82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)

保有株券等の数 株式 243,600株

株券等保有割合 6.48%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,626,300	36,263	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	同上
発行済株式総数	3,757,000	-	-
総株主の議決権	-	36,263	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田 司町2丁目8	129,700	-	129,700	3.45
計	-	129,700	-	129,700	3.45

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,174	1,245	1,252	1,304	1,320	1,310	1,434	1,510	1,630
最低(円)	1,045	1,121	1,160	1,225	1,150	1,240	1,280	1,400	1,450

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.8%
売上高基準	0.9%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	1.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,823,556	3,564,211
売掛金	439,229	667,271
仕掛品	¹ 95,450	43,584
その他	82,096	73,315
流動資産合計	4,440,332	4,348,382
固定資産		
有形固定資産	² 26,084	² 22,557
無形固定資産		
ソフトウェア	163,827	171,044
その他	1,547	1,547
無形固定資産合計	165,374	172,591
投資その他の資産	326,994	280,969
固定資産合計	518,453	476,118
資産合計	4,958,785	4,824,500
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,446	123,002
未払法人税等	100,629	189,685
賞与引当金	81,466	48,000
役員賞与引当金	45,000	19,500
受注損失引当金	¹ 6,452	8,938
その他	383,139	307,600
流動負債合計	705,133	696,726
固定負債		
退職給付引当金	80,918	72,024
役員退職慰労引当金	109,600	111,921
固定負債合計	190,519	183,945
負債合計	895,653	880,672

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,125	431,125
資本剰余金	396,725	396,725
利益剰余金	3,294,370	3,178,484
自己株式	120,681	120,643
株主資本合計	4,001,538	3,885,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,020	3,150
評価・換算差額等合計	3,020	3,150
新株予約権	64,614	61,288
純資産合計	4,063,132	3,943,828
負債純資産合計	4,958,785	4,824,500

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,049,753	2,163,612
売上原価	1,089,604	922,355
売上総利益	960,149	1,241,256
販売費及び一般管理費	1 600,669	1 658,188
営業利益	359,479	583,068
営業外収益		
受取利息	9,812	6,651
匿名組合投資利益	41,084	-
受取手数料	7,020	5,850
その他	1,643	737
営業外収益合計	59,560	13,239
経常利益	419,040	596,307
特別利益		
新株予約権戻入益	1,833	1,128
保険解約返戻金	-	506
特別利益合計	1,833	1,634
特別損失		
固定資産除売却損	71	228
特別損失合計	71	228
税引前四半期純利益	420,801	597,712
法人税等	186,165	264,189
四半期純利益	234,636	333,523

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	677,040	705,070
売上原価	314,721	288,892
売上総利益	362,318	416,178
販売費及び一般管理費	1 209,122	1 211,214
営業利益	153,195	204,963
営業外収益		
受取利息	2,881	2,217
受取手数料	2,340	1,950
その他	89	2
営業外収益合計	5,310	4,170
経常利益	158,506	209,133
特別利益		
新株予約権戻入益	705	376
特別利益合計	705	376
税引前四半期純利益	159,211	209,509
法人税等	69,235	92,603
四半期純利益	89,976	116,906

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	420,801	597,712
減価償却費	82,308	79,280
賞与引当金の増減額(は減少)	15,045	33,466
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31,000	25,500
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,320
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,136	8,893
受注損失引当金の増減額(は減少)	21,308	2,486
受取利息及び受取配当金	9,812	6,651
ソフトウェア評価損	17,438	4,060
匿名組合投資損益(は益)	41,084	-
売上債権の増減額(は増加)	192,405	228,041
たな卸資産の増減額(は増加)	28,062	52,518
仕入債務の増減額(は減少)	66,736	36,395
前受金の増減額(は減少)	50,434	47,390
その他	3,787	14,495
小計	654,351	938,468
利息及び配当金の受取額	8,261	5,538
法人税等の支払額	152,923	348,624
法人税等の還付額	22,654	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	532,343	595,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	500,039	650,013
有形固定資産の取得による支出	6,705	6,979
無形固定資産の取得による支出	105,893	65,741
敷金及び保証金の差入による支出	-	44,661
匿名組合出資金の払戻による収入	51,677	-
その他	722	721
投資活動によるキャッシュ・フロー	561,683	768,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,450	-
自己株式の取得による支出	-	38
配当金の支払額	216,641	217,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,191	217,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243,531	390,668
現金及び現金同等物の期首残高	1,067,984	1,013,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	824,453	623,184

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は307千円であります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、93,396千円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、87,917千円あります。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>132,486千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,847</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>45,000</td> </tr> </table>	給与手当	132,486千円	賞与引当金繰入額	12,847	役員賞与引当金繰入額	45,000	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>136,379千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,642</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>45,000</td> </tr> </table>	給与手当	136,379千円	賞与引当金繰入額	16,642	役員賞与引当金繰入額	45,000
給与手当	132,486千円												
賞与引当金繰入額	12,847												
役員賞与引当金繰入額	45,000												
給与手当	136,379千円												
賞与引当金繰入額	16,642												
役員賞与引当金繰入額	45,000												

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,810千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>15,000</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	5,810千円	役員賞与引当金繰入額	15,000	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>44,667千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,492</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>15,000</td> </tr> </table>	給与手当	44,667千円	賞与引当金繰入額	7,492	役員賞与引当金繰入額	15,000
賞与引当金繰入額	5,810千円										
役員賞与引当金繰入額	15,000										
給与手当	44,667千円										
賞与引当金繰入額	7,492										
役員賞与引当金繰入額	15,000										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,374,786</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>2,550,333</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>824,453</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,374,786	預入期間が3か月を超える定期預金	2,550,333	現金及び現金同等物	824,453	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,823,556</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>3,200,371</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>623,184</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,823,556	預入期間が3か月を超える定期預金	3,200,371	現金及び現金同等物	623,184
現金及び預金勘定	3,374,786												
預入期間が3か月を超える定期預金	2,550,333												
現金及び現金同等物	824,453												
現金及び預金勘定	3,823,556												
預入期間が3か月を超える定期預金	3,200,371												
現金及び現金同等物	623,184												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,757,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 129,740株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 64,614千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,637	60	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「4. 配当に関する事項」に記載しております。

(金融商品等関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 186名 当社子会社取締役 2名、当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 185,600株
付与日	平成22年11月15日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成22年11月15日 至平成24年11月15日
権利行使期間	自平成24年11月16日 至平成27年11月15日
権利行使価格(円)	1,500
付与日における公正な評価単価(円)	288

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージソリューション事業」と「その他事業」を報告セグメントとしております。

「パッケージソリューション事業」とは、固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。「その他事業」とは、受託開発及び運用管理業務等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージソリューション事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,939,796	223,815	2,163,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,939,796	223,815	2,163,612
セグメント利益	547,235	35,832	583,068

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージソリューション事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	629,163	75,906	705,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	629,163	75,906	705,070
セグメント利益	193,191	11,772	204,963

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸借不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,102.35円	1株当たり純資産額 1,070.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 64.76円	1株当たり四半期純利益金額 91.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 91.94円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	234,636	333,523
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	234,636	333,523
期中平均株式数(千株)	3,622	3,627
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 24.81円	1株当たり四半期純利益金額 32.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 32.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	89,976	116,906
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,976	116,906
期中平均株式数(千株)	3,627	3,627
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社プロシップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 検次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社プロシップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 検次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。